

第 7 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

平成30年10月29日

(平成29年度決算)

(警察本部・各種委員会等)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 7 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

平成30年10月29日（月曜日）

午後0時59分開議
午後1時42分休憩
午後1時47分開議
午後2時4分閉会

本日の会議に付した事件

議案第42号 平成29年度熊本県一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号 平成29年度熊本県収入証紙特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員(11人)

委員長 小早川 宗 弘
副委員長 高 野 洋 介
委員 岩 下 栄 一
委員 鎌 田 聡
委員 井 手 順 雄
委員 溝 口 幸 治
委員 西 聖 一
委員 高 木 健 次
委員 緒 方 勇 二
委員 河 津 修 司
委員 松 村 秀 逸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

警察本部

本部長 小 山 巖
警務部長 志 賀 康 男
生活安全部長 林 修 一
刑事部長 甲 斐 利 美
交通部長 古 庄 幸 男
警備部長 原 秀 二
首席監察官 熊 川 誠 吾
参事官兼警務課長 開 田 哲 生
参事官兼会計課長 平 良 俊 司

理事官兼総務課長 米 満 幸 一
理事官兼厚生課長 田 中 亮 臣
留置管理課長 中 尾 政 広
参事官
兼生活安全企画課長 中 島 真 一
参事官兼地域課長 木 庭 俊 昭
理事官兼生活環境課長 川 辺 信 一
参事官兼刑事企画課長 中 川 英 幸
参事官(組織犯罪対策) 中 川 成 記
機動捜査隊長 松 崎 利 広
参事官兼交通企画課長 森 教 烈
参事官(運転免許) 今 村 光 宏
交通指導課長 沖 田 茂 行
交通規制課長 大内田 朗 二
運転免許課長 原 田 聖 哉
運転免許試験課長 上 野 司
高速道路交通警察隊長 西 村 博
参事官兼警備第一課長 星 原 茂 幸

出納局

会計管理者兼出納局長 能 登 哲 也
会計課長 無 田 英 昭
管理調達課長 岡 村 英 治

監査委員事務局

局長 中 山 広 海
監査監 田 原 英 介

労働委員会事務局

局長 松 岡 大 智
審査調整課長 中 島 洋 二

議会事務局

局長 吉 田 勝 也
次長兼総務課長 横 井 淳 一
議事課長 中 村 誠 希
政務調査課長 上 村 祐 司

事務局職員出席者

議事課主幹 若 杉 美 穂
議事課主幹 門 垣 文 輝

午後0時59分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、ただいまから第7回決算特別委員会を開会します。

本日は、警察本部、出納局及び各種委員会などの審査を行うこととしております。

それではまず、警察本部の審査を行います。

執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それでは、初めに、警察本部長から御挨拶をお願いいたします。

小山警察本部長。

○小山警察本部長 小早川委員長初め、委員の皆様方には、平素から、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と温かい御支援を賜っているところでございます。厚くお礼を申し上げます。

県警察といたしましては、今後とも、県民の皆様方の期待と信頼に応えるために、安全で安心して暮らせる熊本の実現に向けまして、組織を挙げて取り組んでまいり所存でございますので、どうぞ引き続き御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、この後、決算の概要等につきまして警務部長から、その詳細につきまして会計課長から説明をさせますので、御審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 次に、警務部長から決算概要の説明をお願いします。

○志賀警務部長 警務部長の志賀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

警察本部の決算概要について御説明いたしますけれども、それに先立ちまして、前年度の決算特別委員会におきまして御指摘のあり

ました施策推進上改善または検討を要する事項等のうち、警察関係につきまして、その後の措置状況について御報告いたします。

指摘事項は3点ございました。

まず、1点目でございます。

「警察活動費については、交通信号機電気料等の執行残が生じているが、信号機の設置に対する地域の要望も強いことを踏まえた予算編成に努めること。」との御指摘でございます。

交通信号機電気料の執行残が生じた大きな要因といたしましては、平成28年度は、熊本地震の影響により電力供給できない地域について電気料金の減額または免除が行われたために、その対象となった信号機電気料について、執行残が生じたものでございます。

一方、信号機の設置につきましては、地域の御要望を踏まえ、交通の安全と円滑を確保するための信号機の新設等に必要な予算編成に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目でございます。

「70歳以上の高齢運転者による交通事故が多発していることから、運転免許更新時等の高齢者講習や適性相談の充実にも努めるとともに、運転免許証の自主返納を奨励すること。」との御指摘についてでございます。

平成29年3月、運転免許課内に高齢運転者対策係を新設し、高齢者講習の円滑、適正な運用、看護師と連携した丁寧な適性相談の実施や免許返納制度の紹介など、総合的な高齢運転者対策を推進してまいりました。その結果、認知機能が低くなっていると判定された高齢者の約2割が自主返納に至ったほか、70歳以上の自主返納者が、28年に比べて29年は約3割増加してきております。

さらに、本年3月からは、免許センターにおいて免許更新者の多い日曜日にも自主返納の受け付けや代理申請を開始したほか、警察署にて行う更新手続等へ担当職員、看護師を派遣しての巡回運転適性相談を始めてい

るところでございます。

今後も引き続き、運転免許証の自主返納を推奨し、高齢運転者の交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

3点目でございます。

「警察職員の定員について、本県の警察官1人当たりの負担人口は、全国平均を上回り、九州でも一番多い中で、治安情勢の改善に向け努力されているが、更なる県民の安全・安心の確保のため、できるだけ定員を増員できるよう、引き続き努めること。」との御指摘についてでございます。

本県の警察官1人当たりの負担人口は、九州内で最も高く、全国の警察官1人当たりの負担人口、それから九州の警察官1人当たりの負担人口を大幅に上回っているところがございます。

このため、本年5月に、総務省及び警察庁に対し、平成31年度の地方警察官増員について要望を行ったところでございます。

本年中に再度同様の要望を行うこととしておりまして、今後も引き続き、増員要望を行い、定員の増員に努めてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、平成29年度決算の概要について御説明いたします。

決算特別委員会説明資料1ページの平成29年度歳入歳出決算総括表により御説明いたします。

まず、歳入についてでございます。

予算現額43億4,081万3,000円に対しまして、調定額41億5,154万円、収入済み額41億4,789万6,000円で、調定額に対する収入率は99.9%となっております。

不納欠損額は3万9,000円で、放置違反金及び延滞金が時効により消滅したものでございます。

また、収入未済額は360万5,000円であり、その主なものは、放置違反金や交通事故等による公用車の損害賠償金に係る未収金でござ

います。

次に、歳出についてでございます。

予算現額415億8,989万6,000円に対しまして、支出済み額404億3,631万4,000円で、執行率は97.2%となっております。

翌年度繰越額は6億5,928万9,000円で、その主なものは、熊本地震による災害復旧事業費でございます。

不用額は4億9,429万3,000円となっており、その主なものは、職員給与費等の人件費及び各事業実施後の執行残でございます。

以上が警察本部の平成29年度決算の概要でございますが、詳細につきましては、会計課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 次に、会計課長から決算資料の説明をお願いします。

○平良会計課長 会計課長の平良でございます。

平成29年度決算資料の説明に先立ちまして、本年7月に実施されました県監査委員による警察本部への定期監査で御指摘を受けました3件の職員の交通事故に関しまして、その内容とその後の措置状況を御報告いたします。

これは、「公用車による毀損額が大きい自損事故が2件、物損事故が1件発生している。職員の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故に対する効果的な防止策を講じること。」という御指摘でありました。

県警察では、職員の交通事故の防止を重要な課題と認識しており、公用車交通事故防止総合プランに基づき、組織を挙げて諸対策に取り組んでいるところでございます。

今回御指摘を受けました交通事故防止に対する措置といたしましては、幹部による交通事故防止に対する反復継続した指導教養の実施と出発前の注意喚起、監察課による交通事

故当事者の招致指導、運転指導員等による運転技能訓練の実施など、職員の交通安全意識の高揚及び交通事故防止対策に努めております。

今後も、全職員に対する各施策を継続的にを行い、交通安全意識の高揚を図り、交通事故の絶無に万全を期してまいります。

引き続きまして、平成29年度の歳入歳出決算につきまして、お手元の平成30年度決算特別委員会説明資料により御説明いたします。

1ページ目の平成29年度歳入歳出決算総括表に記載しております、歳入、歳出それぞれに係る予算現額等につきましては、先ほど警務部長から報告がなされましたので、私からは、2ページ目以降の歳入に関する調べ及び歳出に関する調べに基づき、具体的に御報告いたします。

なお、歳入に関する調べにつきましては、備考欄に、各項目ごとの主な内容と処理件数等及び予算現額に対して著しく収入済み額に増減を生じたものを理由に、歳出に関する調べでは、不用額の内容等をそれぞれ記載いたしましたので、御参照方お願いいたします。

それでは、歳入について御説明いたします。

まず、使用料及び手数料でございますが、2ページ目から、おめぐりいただき、7ページの下から2段目にあります自転車運転者講習手数料までが、使用料及び手数料に関するもので、収入のおよそ47%を占めております。中でも、3ページ最上段の自動車運転免許証交付手数料が最も多額で、使用料及び手数料全体のおよそ39%を占めております。使用料及び手数料に不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、7ページをごらんください。

一番下の国庫支出金でございます。

ここから9ページの上から2段目、人権啓発活動委託金までが国庫支出金に関するものでございます。

9ページの最上段は、熊本地震により被害を受けた警察施設の復旧整備に要する経費への災害復旧費国庫補助金でございます。

予算現額と収入済み額との差1億5,699万円は、翌年度への事業繰り越しに伴う国庫補助金の減でございます。

なお、国庫支出金に不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、財産収入でございます。

9ページ、上から3段目から10ページの下から2段目の不用品売払収入までが、財産収入に関するもので、財産収入に不納欠損額、収入未済額はございません。

10ページの最下段は繰越金でございます。これは、熊本地震に係る前年度の災害復旧事業等の繰越金となります。

11ページから12ページまでが、諸収入に関するものでございます。

諸収入の不納欠損額について御説明いたします。

11ページの上から3段目、延滞金(放置違反金)に9,000円、その下の放置違反金に3万円の不納欠損額がありますが、これは、備考欄に記載しておりますとおり、いずれも時効期間満了により納付義務が消滅したものでございます。また、それぞれに収入未済額がありますが、いずれも放置違反金の未払いによるものでございます。

12ページをごらんください。

最下段の雑入の収入未済額227万3,000円につきましては、備考欄に記載しておりますとおり、10件の交通事故等による公用車の損壊に係る損害賠償金の未払い分でございます。

13ページの年度後返納の収入未済額5万7,000円につきましては、恩給の過払い金の未返納分でございます。

不納欠損額及び収入未済額の詳細につきましては、後ほど附属資料の収入未済に関する調べ及び不納欠損に関する調べで御説明いたします。

以上が歳入に関する調べの説明でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

歳出についてでございます。

最上段をごらんください。

警察費の予算現額402億6,752万4,000円に対し、支出済み額393億1,600万1,000円、翌年度繰越額4億6,205万1,000円であり、不用額は4億8,947万2,000円となっております。

以下、不用額を生じた理由の主なものについて御説明いたします。

なお、翌年度への繰越額につきましては、後ほど附属資料の繰越事業調べで御説明いたします。

まず、中段、公安委員会費の欄をごらんください。

支出済み額は1,152万1,000円で、不用額の42万円余は公安委員に対する報酬などの執行残でございます。

次に、警察本部費の欄をごらんください。

支出済み額308億9,267万5,000円、翌年度繰越額238万9,000円、不用額は2億6,830万2,000円となっております。

不用額の主なものにつきましては、備考欄をごらんください。

各種手当の実績が見込みより少なかったことに伴う執行残が9,669万円余、退職者数が見込みより少なかったことに伴う退職手当の執行残が1億3,718万円余、その他、光熱水費等の経費節減に伴う執行残が3,442万円余でございます。

続きまして、15ページをごらんください。

上段の装備費でございます。

支出済み額は5億5,766万2,000円、不用額は2,004万3,000円となっております。

不用額の主なものは、車両燃料費や車両修繕等の執行残が1,639万円余、その他、警察用航空機の維持管理に係る執行残などが364万円余でございます。

次に、下段の警察施設費の欄をごらんください。

支出済み額30億5,801万4,000円、翌年度繰越額4億5,439万3,000円、不用額7,145万4,000円となっております。

不用額の主なものは、庁舎保守管理等の入札に伴う執行残が1,857万円余、交番、駐在所等警察施設の整備事業等の入札に伴う執行残が1,053万円余、アスベスト等含有調査委託に係る執行残が2,556万円余、その他、熊本北合志警察署の開設など、警察署再編に伴う機器の移設費用の執行残が1,678万円余でございます。

続きまして、16ページをごらんください。

下段の運転免許費でございます。

支出済み額は9億3,585万円、不用額は4,919万3,000円となっております。

不用額の主なものは、高齢者講習など運転免許関係の各種講習委託の執行残などが3,639万円、その他、運転免許センターを運営するための諸経費の節減等に伴う執行残などが1,280万円余でございます。

17ページをお願いいたします。

上段の恩給及び退職年金費の欄をごらんください。

支出済み額は4,695万9,000円で、不用額の101万円余は、恩給及び扶助料の受給者死亡による支給額の執行残でございます。

次に、下段から19ページまでの警察活動費でございます。

支出済み額38億1,331万7,000円、翌年度繰越額526万8,000円、不用額7,904万4,000円となっております。

警察活動費の不用額の主なものについて、上から順に御説明いたします。

一般警察運営費での不用額は、警察活動用消耗品や旅費の経費節減に伴う執行残など、総合治安対策費では、非常勤職員であります声かけ指導員、通称県警ひまわり隊の人件費の執行残など、生活安全警察運営費では、射

撃技能講習等、猟銃等許可事務委託料の執行残など、地域警察運営費では、非常勤職員であります交番相談員の人件費の執行残など、刑事警察運営費では、携帯電話通信費等の経費節減に伴う執行残など、交通警察運営費の不用額は、自動車保管場所調査委託費の執行残などでございます。

18ページをお願いいたします。

最上段の交通安全施設費の不用額は、信号機等の交通安全施設整備に係る入札の執行残などでございます。

その下から19ページにかけては、警察活動費の事業の概要を記載しております。

おめくりいただきまして、20ページをお願いします。

災害復旧費でございます。これは、熊本地震により被災した警察施設及び交通安全施設の復旧に係る経費で、平成28年度予算の明許繰越分などでございます。

中段の警察施設災害復旧費は、支出済み額10億7,914万9,000円、翌年度繰越額1億9,723万8,000円、不用額378万2,000円となっております。

下段の交通安全施設災害復旧費につきましては、支出済み額4,116万2,000円、不用額104万1,000円となっております。

いずれの不用額も、入札に伴う執行残でございます。

以上が歳出に関する調べの説明でございます。

続きまして、別にお配りしております平成30年度決算特別委員会附属資料をごらんください。

1ページをお開き願います。

平成29年度繰越事業調べでございます。

明許繰り越しでは、4つの事業の繰り越しをしておりますが、いずれも熊本地震の影響により資材や人員確保などの状況を踏まえた計画、設計に関する諸条件の変更により、年度内の完了ができなかったものでござい

ます。

平成30年度への繰越額の主なものは、上から順に、警察本部庁舎保守管理経費で3億3,008万7,000円、警察施設整備費で6,028万9,000円、熊本北合志警察署整備経費で3,163万2,000円などとなっております。既に完了した工事もございますが、現在の進捗状況につきましては、右側に記載のとおりでございます。

次に、2ページをごらんください。

事故繰越分でございます。

3つの事業の繰り越しをしておりますが、いずれも熊本地震の影響により施工業者における人員確保や資材確保が困難となり、工事施工に不測の日数を要したため、年度内の完了ができなかったものでございます。

平成30年度への繰越額は、上から順に、女性の活躍を促進する組織づくり推進事業で238万9,000円、警察施設整備費経費で3,238万4,000円、警察施設災害復旧費で1億9,723万8,000円となっております。全ての事業で工事を完了しております。

次に、3ページをごらんください。

平成29年度収入未済に関する調べでございます。

収入未済の内容でございますが、1の平成29年度歳入決算の状況のとおり、上から順に、放置違反金の延滞金16万円、放置違反金111万3,000円、雑入といたしまして、交通事故等による公用車損壊に係る損害賠償金227万3,000円、過年度収入の年度後返納としまして、恩給の過払いに伴う未返納金5万7,000円がでございます。

2の表は、過去3カ年の推移でございます。

4ページをお願いいたします。

収入未済額の状況を記載しております。

表中の右から3つ目のその他につきましては、納付の日程を交渉している者、財産の状況を調査している者、また、刑務所に収監中

の者等になります。

放置違反金を初めとする収入未済の解消につきましては、4にごございます未収金対策のとおり、債務者に対する電話督促や休日、夜間の訪問徴収を継続的に行うなど、徹底した徴収促進に努めてまいりました。今後も引き続き未収金の早期回収に取り組んでまいります。

5ページをお願いいたします。

平成29年度不納欠損に関する調べでございます。

放置違反金に係る延滞金の不納欠損1件、9,000円、放置違反金の不納欠損2件、3万円でございます。これは、地方自治法第236条第1項の規定に基づく消滅時効により債権が消滅したため、不納欠損処分を行ったものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

平成29年度県有財産処分一覧表でございます。

まず、番号1と番号2の人吉警察署管内の2件の旧駐在所についてであります。

この2件の駐在所は、錦町が所有いたします土地に建設されており、土地の使用に関しては不動産賃貸借契約を締結していたものでございますが、平成29年4月に、この2件の駐在所を統合して錦駐在所を別地に開所したことから、駐在所としての用途を廃止したものであり、その後の建物等の活用について錦町との間で協議を行ってまいりました。協議の結果、錦町から、建物、工作物を錦町にて利用したい、不動産賃貸借契約における原状回復義務を必要とせず、解体撤去を町において行う旨の申請がございました。このため、譲渡しようとする旧駐在所の価格と解体費用に要する経費を比較したところ、旧駐在所の価格が解体撤去に要する経費以下であったため、旧駐在所の解体撤去を錦町が熊本県にかかわって行うことを条件とした建物解体撤去条件つき県有財産譲渡契約を締結し、これらの

旧駐在所を譲渡したものでございます。

次に、番号3の荒尾警察署署員宿舎(六栄)についてであります。財産経営課において行いました市町村等への取得希望照会の結果、長洲町から取得希望がございましたため、随意契約により建物、工作物を含めて売却したものでございます。

次に、番号4の八代警察署氷川機動センターについてであります。

氷川機動センターの前面道路につきましては、国道3号であります。2車線道路であるため、日常的に交通渋滞が発生する状態にあります。このため、交通渋滞の解消と交通事故の未然防止を図ることを目的とし、熊本方面から本施設へ進入する車両のため、右折レーンを設置したものでございます。しかしながら、右折レーンに必要とする敷地について、国道3号の道路用地のみでは対応できなかったことから、県有地の一部を右折レーン敷としたものであり、当該部分について国に譲与したものであります。

最後に、番号5の荒尾警察署署員宿舎(平井)についてであります。

当該宿舎の土地につきましては、民有地を借り受けていたものでございますが、宿舎を使用しなくなったことから、熊本県の財産である建物、工作物を解体し、土地の所有者に土地を返還しようとしていたところ、土地所有者から、工作物であるブロック塀の一部については解体せずに売却してほしい旨の申請があったことから、ブロック塀の一部を売却したものでございます。

なお、売却価格につきましては、備考欄に記載のとおり、700円でありましたが、契約金額欄及び収入金額欄は、1,000円未満であることから、0円の記載となっております。

最後に、7ページをごらんください。

取得用地の未登記一覧表でございます。

山鹿警察署旧植木交番につきましては、熊本市が施行する熊本都市計画事業植木中央土

地区画整理事業の対象地となったことから、仮換地の指定がなされ、当該換地先に新たに交番を建設し、移転整備を図ったところでございますが、同交番の敷地については、いまだ換地処分がなされていないことから未登記の状態であり、前述の土地地区画整理事業の完了後に、熊本市において土地の表示登記がなされる予定でございます。

以上で警察本部の決算資料の説明を終わらせていただきます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 以上で警察本部の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑はありませんか。

済みません。委員の先生方には、できれば、資料の何ページというふうな御指摘をいただきたいと思います。

質疑はありませんか。

○岩下栄一委員 随分立派なヘリコプターが導入されておりますけれども、29年度のこの出動頻度といいますかね、ヘリコプターの出動頻度というのはどのくらいあったんですか。

○木庭地域課長 地域課長の木庭でございます。

岩下委員の御質問にお答えしたいと思っております。――申しわけございません。昨年度の資料、済みません、持ち合わせておらない状況でございます。よって、本年8月末現在での出動状況ということでお話しさせていただきます。

8月末現在での出動回数は156回、前年同期と比べますと、プラスの40回、飛行時間では132時間、前年比プラス27時間という形で運用をしておりますところでございます。

申しわけございません。資料、さらに見つ

けました。平成29年中の運航状況でございますが、出動回数は171回、飛行時間、1年間で152時間でございます。

○岩下栄一委員 わかりました。どのような内容の出動ですか。

○木庭地域課長 引き続き説明させていただきます。

活動内容といたしましては、行方不明者の捜索、発見、廃掃法違反事件、また、大麻取締法違反事件の捜査支援等にも当たっておりますところでございます。

○岩下栄一委員 ありがとうございます。大変ですね、行方不明の捜査なんかね。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。はい、ほかに。

○河津修司委員 決算概要説明の中の2ページには、高齢運転者の返納というのがふえているとありますが、この返納というのは、免許の期限が来ていないときの返納が返納と言って、免許の期限が来たけれども、もう次は取りませんというのは返納には入らないということですか。

○原田運転免許課長 運転免許課の原田でございます。

期限内で返納するのは自主返納になります。期限が過ぎたものは自主返納には該当いたしません。

○河津修司委員 この自主返納であれば、その地域によっては、市町村によっては、バスの無料券だったり、タクシーとかの利用券とかを発行するところもあるというふうに聞いておりますが、免許証の期限が来たから、もう次は再度その免許取得しないでやめたら、

それがもらえないということなんですけれども、やはり自主返納でないと、そこのところは——これはまあ市町村がやっていることから警察とは違いますと言われるかもしれぬけれども、その辺のところは、期限が来てから、もう次は取りませんと言っても、返納というか、自主返納というふうにはならないんですか。

○原田運転免許課長 基本的に期限が来ているものは失効免許というふうになりますので、いわゆる自主返納というのは俗語でございまして、申請による免許取り消しというふうな規定がございましてけれども、それには該当いたしません。

市町村等がやっている、いわゆる勸奨関係につきましては、自主返納と別に運転経歴証明書を提示するというふうでも受けられますけれども、それについても期限内に申請取り消しをしなければ運転経歴証明書も取れませんので、現状では、期限が切れたものというのは、結びついていかないと思います。

○河津修司委員 それは市町村のやっている事業というか、ですから、その辺の高齢者に対する事業、そういったものを徹底する、自主返納とはこういうもんですよということの徹底というのを、その辺のPRもやっていたきたいなと思っております。

○小早川宗弘委員長 よろしいですか。はい、ほかにございませんか。

○溝口幸治委員 18ページ、警察活動費の4番のその他のところの統合地理情報システム構築事業のところですが、これは、何年か前に我々も委員会で視察に行ったことがあって、岡山県警に行ったことがあるんですけども、たしか、誰か一緒だった人いますかね。今31年度から実施に向けて制度設計をや

ってた最中と思いますが、今どういう状況の予算ですかね。設計が終わった段階ですかね。

○平良会計課長 今現在、設計中でありまして、来年度、31年4月から運用開始の予定でございます。

○溝口幸治委員 31年4月から。

○平良会計課長 はい。

○溝口幸治委員 今のところ順調にしているというふうに考えていいんですかね。というのが、岡山に行ったときに、とにかくプロフェッショナルな職員がいらっしやあって、ずっとその人が長年いろいろな経験を積んでこられて、これは多分、各課のいろいろな動きの中のやつをトータル的に把握をしながら制度設計していくものだったというふうに記憶をしているんですが、そのあたりは順調にしているというふうに考えていいのか。

○平良会計課長 岡山県、委員御指摘のとおり、視察もさせていただいて、設計作業はほぼ計画どおり順調に進んでおります。

○溝口幸治委員 大きく期待をしております。

以上です。

○小早川宗弘委員長 よろしいですね。はい、ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 交番、派出所ですけども、昨今、空き交番とかいろいろ言われて、本県には交番はどのくらいあって、十分充足しているのかどうかですね、職員とか。

○林生活安全部長 生活安全部長、林でござ

います。

県内に現在交番は61交番ございます。それと駐在所が114駐在所、それと警備派出所としまして、阿蘇山上と空港、これが2カ所ということでございます。ほぼ交番につきましては3交代で勤務をしております。2人から、多いところは10数名というところでやっています。また、空き交番対策として、県のほうの理解をいただきながら、交番相談員という非常勤の職員になりますけれども、これを、全てではありませんけれども、50数カ所の交番に配置をして空き交番にならないようにということで、防犯体制等もとっているところでございます。

○岩下栄一委員 この間のような事件も発生するし、ともかく命がけで本当に大変だなとつくづく思います。やっぱり人手が充足していればいいけれども、人員不足というのがあれば解消しなきゃいけないと思います。

○小早川宗弘委員長 いいですか。——はい。

じゃあ、私も1つよろしいでしょうか。

去年の決算委員会の指摘事項にもありました警察官の増員についてということで、きょう改めて説明がありましたけれども、これちょっと状況を知りたいんですが、この本県の警察官1人当たりの負担人口、全国のこの負担人口と比べたら大分開きがあるというふうなこと。警察官の増員については、もう10数年前からこの増員、増員というふうなことで、いろいろ各省庁に要望してきていらっしゃると思いますけれども、その目標とすべき、あるいは全国平均値に近づいてきているのかどうか。ずっと何かもう10数年前から増員、増員ということで、その状況はどういった感じなんですかね。以前からもこの開きがかなりあって、それに少しずつでも何か全国平均値というか、目標値まで近づいてきて

いるのかどうか、それともずっと現状維持でずっと——たしか熊本県の場合は、一時期ふやしてきたときがありましたよね。

○開田警務課長 警務課長の開田でございます。警察官の増員につきましては、平成30年度、本年度はゼロでございました。しかしながら、平成27年度から、12、13、15とそれぞれ増員も認めていただいております。このため、負担人口につきましては、それぞれ平成27年度が604、これが29年度に591となりまして、30年度が589ということで、だんだんだんだん負担人口は減少している状況でございます。

全国的にいいますと、おおむね500人、負担人口1人当たり500人というのがいいだろうというふうな大方の目標がございすけれども、現在、全国の平均が536という数字でございすので、それには大体近づいているという状況にはございす。

以上でございす。

○小早川宗弘委員長 わかりました。何かそういう数値にできるだけ近づけるように、それで何年計画で、それは国とか市町とかのいろんな都合があるかもしれませんが、できるだけそういう目標を持ってから、そして時期も、スケジュールも、あと何年間でこういうふうにするんだというふうなことも決まっていらっしゃると思いますけれども、そういうふうなことで警察官増員を図っていただきたいと思います。

ほかにございませぬ。

それでは、なければ、これで警察本部の審査を終了します。

ここで、説明員の入れかえのため、5分間、1時50分まで休憩します。1時50分に再開をいたします。

午後1時42分休憩

午後1時47分開議

○小早川宗弘委員長 それでは、委員の先生方お集まりでありますので、引き続き委員会を再開いたします。

これより出納局及び各種委員会等の審査を行います。

審査は、出納局、監査委員事務局、労働委員会事務局、議会事務局の順に説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のままで、できるだけ簡潔にお願いいたします。

それではまず、会計管理者から、出納局の決算概要の説明をお願いいたします。

能登会計管理者。

○能登会計管理者 会計管理者の能登でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

出納局の平成29年度の決算概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の出納局分の決算特別委員会説明資料1ページをお願いいたします。

まず、1ページ目の歳入歳出決算総括表により御説明させていただきます。

出納局につきましては、一般会計及び収入証紙特別会計の2つの会計を所管しております。

まず、歳入の決算状況でございますが、一般会計の収入済み額は6,500万円余、収入証紙特別会計の収入済み額は29億3,900万円余で、ともに不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、歳出の決算状況でございますが、一般会計の予算現額5億5,800万円余に対しまして、支出済み額は5億3,200万円余で、不用額が2,500万円余となっております。不用額の主なものは、人件費や事務費の執行残でございます。

また、収入証紙特別会計の予算現額29億円

に対しまして、支出済み額は27億1,000万円余で、不用額が1億8,900万円余となっております。不用額につきましては、収入証紙特別会計におきまして、収入証紙による手数料等の実績が見込み額を下回ったことに伴う一般会計への繰出金の執行残でございます。

以上が平成29年度決算の概要でございますが、詳細につきましては、各課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 引き続き各課長から説明をお願いします。

○無田会計課長 会計課長の無田でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず、本年度の定期監査における指摘事項につきましては、出納局はございません。

続きまして、会計課の決算について御説明を申し上げます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、一般会計の歳入でございます。

諸収入の県預金利子及び雑入につきましては、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

2段目の県預金利子の収入済み額5,060万円余は、備考欄に記載のとおり、歳計現金の運用に伴います預金利子でございます。

予算現額と収入済み額との差630万円余は、預金金利等の低下による減でございます。

続いて、3ページをお願いいたします。

一般会計の歳出でございます。

3段目の会計管理費は、備考欄の下段、事業の概要に記載しております2の総合財務会計システム管理事業などが主なものとなっております。

不用額の1,010万円余は、委託事業等の入札に伴います執行残等でございます。

最下段の利子は、備考欄の事業の概要に記

載のとおり、一時借入金の利子、これは、必要な資金が不足した際に金融機関から一時的に借り入れを行うものでございますが、これに伴う支払い利子でございます。

不用額の980万円余は、一時借り入れの額が見込みよりも少なかったことによるものでございます。

4ページをお願いいたします。

ここからは、収入証紙特別会計でございます。

運転免許証の更新やパスポートの申請などの手続きに必要な手数料とか使用料につきましては、主に収入証紙により収納しております。この収入証紙の販売収入につきましては、一旦この特別会計で受け入れまして、その後、実際に手続きのために使われました証紙の実績に応じて一般会計へ繰り出し、各手続への所管課へ配分しております。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、1段目の証紙収入、2段目の繰越金、ともに不納欠損額、収入未済額はございません。

資料の5ページをお願いいたします。

歳出でございます。

諸支出金の繰出金は、先ほど御説明いたしました手続で使用された証紙の実績に応じて、一般会計へ繰り出すものでございます。

不用額の1億8,900万円余は、備考欄に記載しておりますとおり、実績が見込みを下回ったためでございます。

会計課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡村管理調達課長 管理調達課長の岡村でございます。よろしくをお願いいたします。

管理調達課の決算について御説明申し上げます。

出納局説明資料の6ページをお願いいたし

ます。

一般会計の歳入についてでございますけれども、いずれも不納欠損額、収入未済額はございません。

上段の財産収入ですが、収入済み額は630万円余で、予算現額に対しまして380万円余の増加となっております。これは、主に不要紙の売却収入が予想を上回ったことによるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

一般会計の歳出についてでございます。

最下段の会計管理費で490万円余の不用額が生じておりますが、これは、主に不用物品処分事業等に係る執行残や電子入札システム管理運営事業の負担金確定に伴うものなどでございます。

管理調達課は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○小早川宗弘委員長 次に、監査委員事務局長から、決算概要と資料の説明をお願いいたします。

○中山監査委員事務局長 監査委員事務局長の中山でございます。

まず、定期監査における指摘事項はございません。

続きまして、決算の概要について、お手元の監査委員事務局の説明資料に基づき説明いたします。

1ページをお願いいたします。

左側、歳入については、該当ございません。

次に、右に歳出がございまして、これは2ページで御説明いたします。

2ページをお開きください。

支出済み額が、委員費1,934万円余、事務局費1億6,090万円余となっております。内訳は、監査委員、事務局職員の人件費及び事務費でございます。

また、不用額のうち、委員費87万円余につきましても、人件費等の執行残、事務局費173万円余につきましても、経費節減に伴う執行残でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 次に、労働委員会事務局から、決算概要と資料の説明をお願いいたします。

○松岡労働委員会事務局 労働委員会事務局の松岡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、定期監査における指摘事項でございますが、ございませんでした。

続きまして、決算の概要につきまして、お手元の労働委員会事務局説明資料に基づき説明をいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表でございます。

詳細につきましては、2ページ以降により説明をさせていただきます。

恐れ入ります、2ページをお願いいたします。

歳入につきましては、不納欠損額及び収入未済額はございません。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、歳出につきましては、1段目の労働委員会費の支出済み額は1億449万4,000円でございます。内訳は、2段目以降でございますが、委員会費が、委員報酬2,212万7,000円、事務局費が、事務局職員の人件費及び委員会・事務局運営費の8,236万6,000円でございます。

不用額が493万円ございますが、内訳は、委員会費が、委員報酬の執行残264万2,000円、事務局費が、職員給与費及び運営費の執行残228万9,000円でございます。

労働委員会事務局は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願ひをいたします。

○小早川宗弘委員長 次に、議会事務局長から、決算概要と資料の説明をお願いします。

○吉田議会事務局長 議会事務局長の吉田でございます。

まず、平成30年度定期監査における指摘事項につきまして御説明申し上げます。

お手元の監査結果指摘事項をごらんいただきたいと思ひます。

事案の概要に記載しておりますとおり、県議会平成29年2月定例会の本会議に係ります録音反訳料、いわゆるテープ起こしになりますが、この支払いの一部におきまして、支払い相手方を誤ったことにより、本来支払うべき相手方への支払い、具体的には15万8,780円になりますが、これがおくれましたため、遅延いたしました20日分の遅延利息234円が発生したという事案でございます。

このことにつきまして、監査において、組織的なチェック体制の強化を図り、支払い誤りの防止に努めるよう指摘を受けたところでございます。

対応状況にありますとおり、本事案の発生以降、適正経理に対する意識を高めるとともに、請求書の請求者氏名と支出命令書の債権者名の突合をより厳格にし、複数名によるチェック体制の強化を図るなど、再発防止に万全を期しているところでございます。

続きまして、歳入歳出決算状況につきまして御説明申し上げます。

議会事務局、決算特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

歳入歳出決算総括表でございます。

詳細につきましては、2ページ以降で御説明させていただきます。

次に、2ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1段目の諸収入の収

入済み額は631万円でございます。これは、政務活動費の返還金等でございます。

4段目の繰越金の収入済み額は2,290万円でございます。これは、議会棟維持修繕費等の前年度からの繰越金でございます。

なお、不納欠損額、収入未済額は、ともにございません。

次に、3ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1段目の議会費の支出済み額は15億8,542万円余で、不用額は1,523万円余でございます。不用額の内訳としまして、議会費が、委員会旅費等の執行残903万円余、事務局費が、事務局運営費の執行残619万円余でございます。

なお、事務局費におきまして、翌年度繰越額が1億4,200万円ございますが、詳細は、附属資料にて御説明いたします。

4段目の総務費の支出済み額は166万円余でございます。

続きまして、翌年度への繰越事業につきまして御説明いたします。

附属資料の1ページをお願いいたします。

議会棟維持修繕費を繰り越しております。

繰越理由につきましては、熊本地震の影響により、発注準備等に不測の日数を要したためでございます。

なお、資料を9月1日現在で作成しているため、進捗率が90%となっておりますが、現時点では、事業は完了しております。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○小早川宗弘委員長 以上で出納局及び各種委員会等の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○河津修司委員 出納局で一時借入金なんかはどうやって借りているんですか。入札とかやっているんですか。

○無田会計課長 一時借入金につきましては、県が保有しています支払いの資金が少なくなったときに行うものでございますけれども、指定金融機関でございます肥後銀行との契約によりまして、肥後銀行に県が預けてある預金がございます。その預金が一時的借入金よりも多い場合で、しかも300億を下回る場合は、県が預けている預金見合いの分を借入金として自動的に借り入れることになっております。

○河津修司委員 そういった場合の利子というのも決まっているわけですか。

○無田会計課長 今申し上げました300億円を下回る一時借入金の場合は、県が預けております預金の金利と同額の借り入れの利子となりますので、預けている預金の利子と相殺される形になりますけれども、同じ金利となります。

○河津修司委員 財産売却収入が予想より大きかったと、6ページですか、不用品の売却収入、これは年に何回とかやっているわけですか。それと、これは地震の影響があって大きいとか何かあるんですか。

○岡村管理調達課長 財産売却収入につきましては、主に使えなくなった物品とか各課から排出される不用紙、古紙ですけれども、その売り払いに伴う収入ということで、ただ、主なものは、収入のほとんどが不用紙の売却収入でございます。それで、予算要求の歳入の積算におきましては、不用紙の過去5年間の平均売却額を出しまして、そして積算をしているところですが、実際的に、29年度の積算におきましては、5カ年分の平均が単価で1キログラム当たり9.99円と。そして、総重量が237トンというところで予定

してありましたところ、実際的には、一般競争入札で単価なんかを決めますけれども、その分の価格が21.7円ということで、額で1キログラム当たり11.71円上がったと。あと、総重量も283トンと46トンふえたということで、この不用紙の分が非常にふえたので、実際的にこういうふうな額が増額になったところでございます。

なお、参考までに、実際的に、今度は30年度におきましては、平均単価が10.8円ということで、やっぱり紙のほうは動いているというふうなところでございます。

以上でございます。

○小早川宗弘委員長 河津委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○小早川宗弘委員長 なければ、これで出納局及び各種委員会等の審査を終了します。

次回の第8回委員会は、11月16日金曜日午前10時から開会し、取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

本日は、お疲れさまでございました。

午後2時4分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長